

HPの情報アクセシビリティへの取り組み

大津山 隆

日本HP エンタープライズ営業統括 営業企画部



HP Inc. のアクセシビリティへのコミットメント

Office of Aging and Accessibility (OAA)

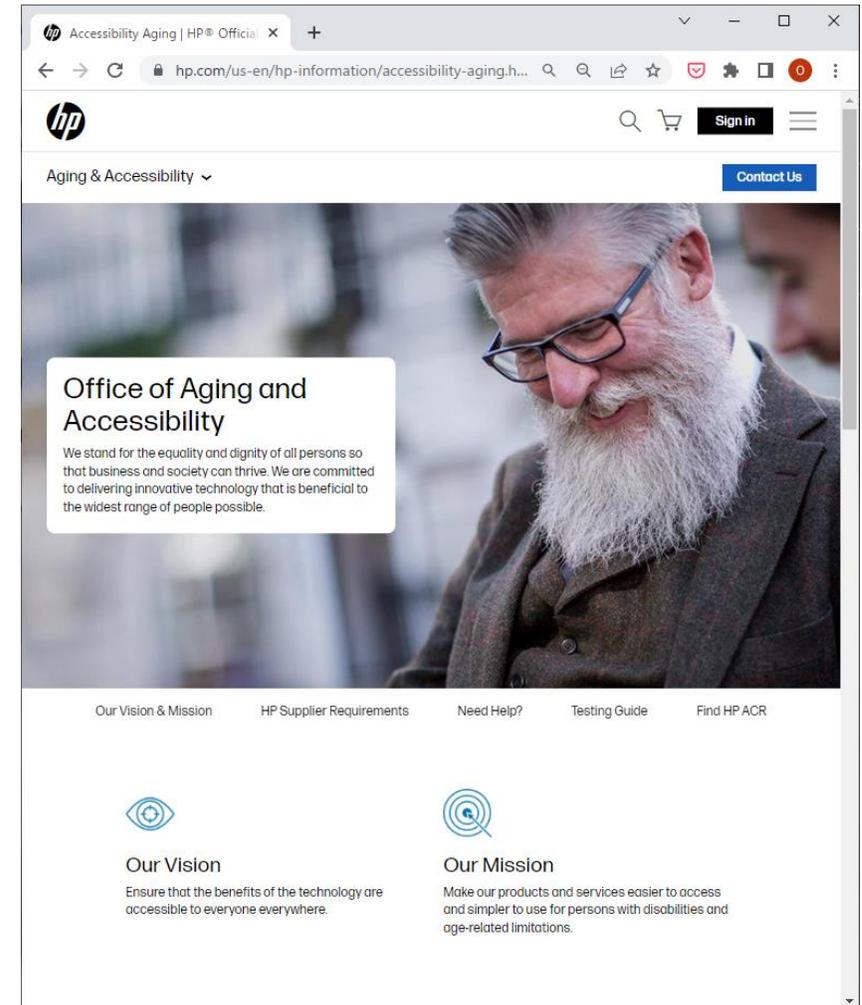
私たちは、ビジネスと社会が繁栄するために、すべての人の平等と尊厳を守ることを支持します。私たちは、可能な限り幅広い人々に有益な革新的な技術を提供することを約束します。

Our Vision

技術の恩恵がどこでも誰でも受けられるようにする。

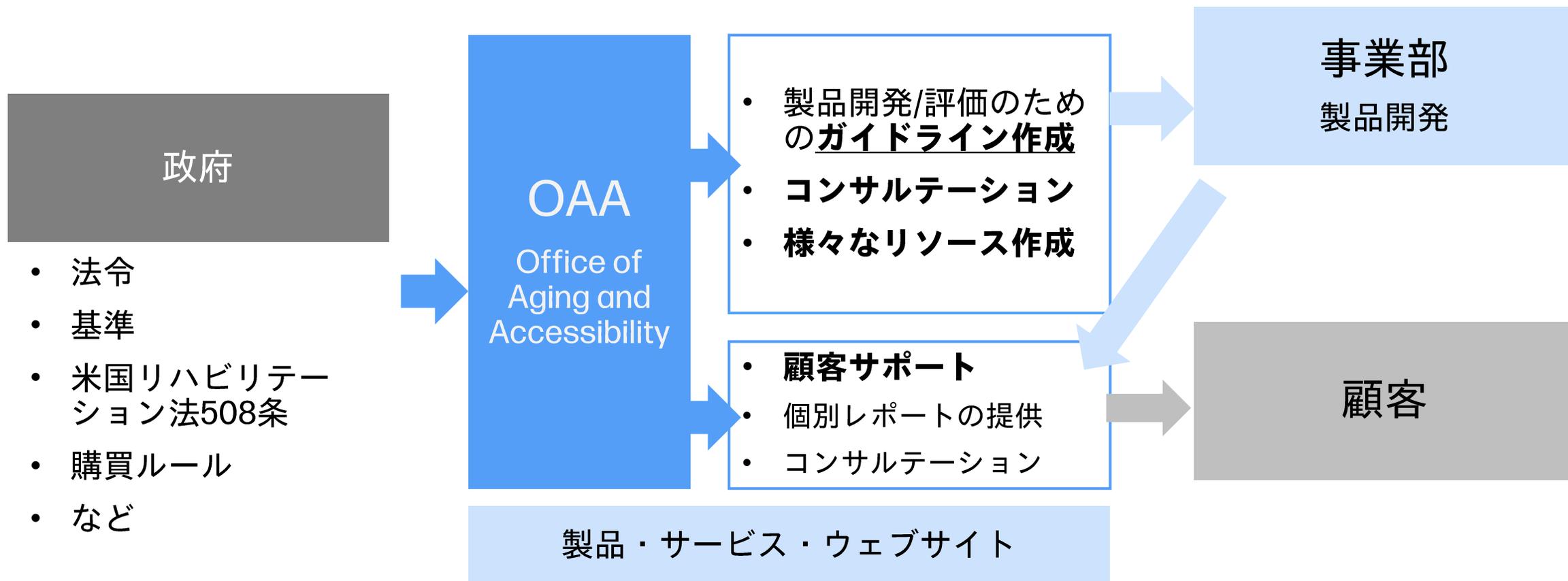
Our Mission

障がいや年齢による制限のある方にとって、当社の製品やサービスがよりアクセスしやすく、よりシンプルに使えるようにする。



アクセシビリティへの取り組み

Office of Aging and Accessibility (OAA) をアクセシビリティ関連活動の社内外のハブとして設置



OAAによるHP社内向けテストガイド

HP Hardware Accessibility Testing Guide

Version 2.0

HP Office of Aging & Accessibility with Renfro Consulting, Inc.

March 2022



Revised Section 508 requirements²

400 Hardware

401 General

Ensure the tester defines the scope for this test process and documents it so that it can be understood and duplicated by another tester. Documenting the test process in written and picture format is invaluable.

401.1 Scope

The requirements of Chapter 4 shall apply to hardware ICT where required by 508 Chapter 2 (Scoping Requirements), 255 Chapter 2 (Scoping Requirements), and where otherwise referenced in any other chapter of the Revised 508 Standards or Revised 255 Guidelines. The U.S. Access Board in Revised Section 508 defines hardware as "a tangible device, equipment, or physical component of ICT."

Hardware that is assistive technology shall not be required to conform to the requirements of this chapter. Examples of hardware that are not required to conform to the requirements of this chapter include, but are not limited to: hearing aids, refreshable braille displays, sip and puff technology, trackball and joystick mouse, etc.

402 Closed Functionality

Where ICT has closed functionality, that closed functionality shall be operable without requiring the user to attach, connect, or install assistive technology. Note that personal headsets and induction loops shall not be classified as assistive technology for the purpose of this clause. Closed functionality can be individualized to each product and its use.

Kiosks or automated teller machines (i.e., ATMs) are examples of closed functionality ICT. Any individual using an ATM should be able to fully access the machine without needing to alter the machine. Users who cannot read or have trouble reading text on the machine can have the text read aloud; however, they may need to use a personal headset to trigger the machine's text-to-speech mechanism.

Some items that enable software or accessories (e.g., peripherals) to be plugged into the hardware device may operate as both "open" and "closed." Record applicable instances in the remarks and test notes during hardware testing. Certain situations (e.g., security concerns) can create a closed functionality condition in testing.

² U.S. Revised Section 508 Requirements. Available at: <https://www.access-board.gov/guidelines-and-standards/communications-and-ict/about-the-ict-refresh/final-rule/text-of-the-standards-and-guidelines>

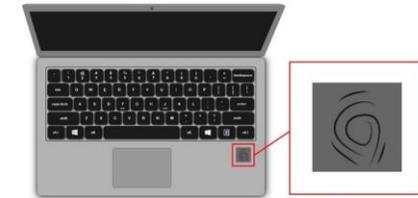


Figure 5 Biometrics – fingerprint scanner

Test procedure:

1. If a biometric method is used to identify users, verify that at least one of the following is true:
 - a. A non-biometric method is also available, and/or
 - b. Multiple biometric methods are available that rely on different biological characteristics.

404 Preservation of Information Provided for Accessibility

Where applicable, information shall be preserved (conforming to 404). When assistive technology is added to a system, if removed or interrupted, it should always be returned to the original user selections.

404.1 General

ICT that transmits or converts information or communication shall not remove non-proprietary information provided for accessibility or shall restore it upon delivery.

This provision applies to conversion techniques (e.g., encoding, signal compression, and format transformation). Examples of ICT that might encode, compress, or transform information include firewalls, routers, and gateways.

This provision does not require the addition or translation of information, simply its preservation.

1. Example: this provision would not require an agency to change a voicemail into text.

Test procedure:

1. On a system which utilizes the networking equipment under test, test devices which are already known to send captioning information according to testing outlined in HPAR (HP Accessibility Requirements) 5.01 Captioning Playback and User Selection and (for VoIP

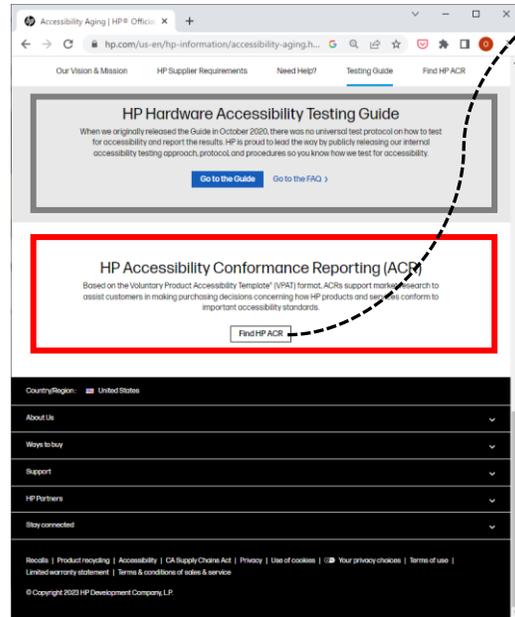


サンプル自己評価様式作成手順

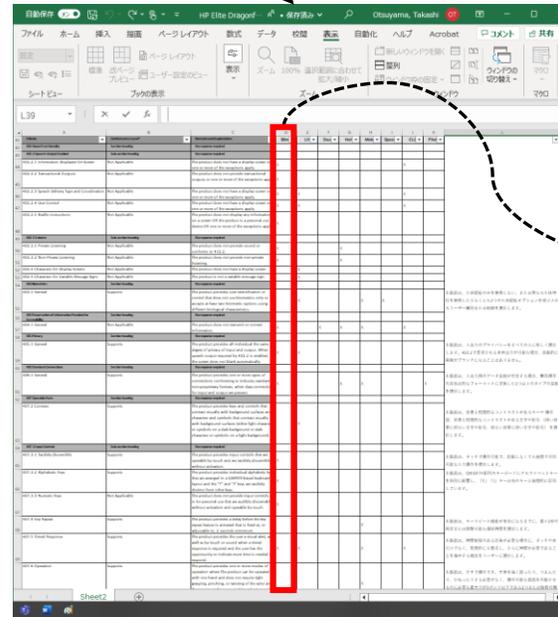


HP Elite Dragonfly G3

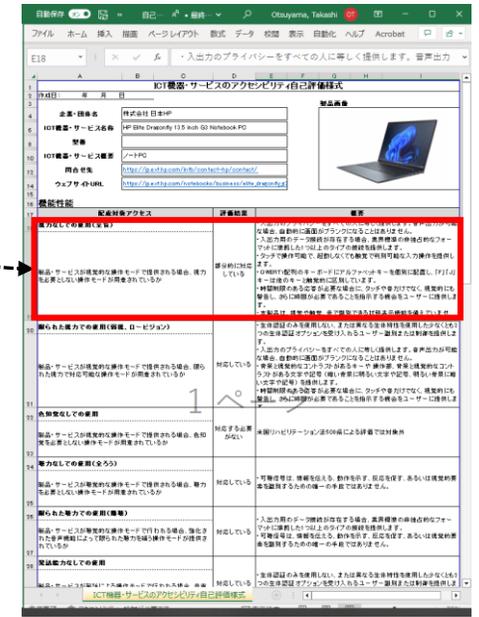
約1.0kgの軽さながら堅牢性も担保する「HP Elite Dragonfly G3」は、Webカメラや音響性能といったコラボレーション機能が大幅に向上。パフォーマンスや通信性能も進化し、オフィス・自宅・外出先での生産性を飛躍的に向上させる事ができる。



公開されている米国リハビリテーション法508条に基づいたHP Elite Dragonfly G3のVPATフォーマットの技術基準 (ACR) を入手



「情報アクセシビリティ自己評価様式の作成に向けて」に従い技術基準 (ACR) の評価内容を「配慮対象アクセス」毎に再整理



「配慮対象アクセス」毎に評価し、自己評価様式を作成



HP Elite Dragonfly G3 サンプル自己評価様式

ver.2(2020/11)

ICT機器・サービスのアクセシビリティ自己評価様式

作成日 年 月 日

企業・団体名	株式会社 日本HP	
ICT機器・サービス名称	HP Elite Dragonfly 13.5 inch G3 Notebook PC	
型番		
ICT機器・サービス概要	ノートPC	
問合せ先	https://jp.ext.hp.com/info/contact-hp/contact/	
ウェブサイトURL	https://jp.ext.hp.com/notebooks/business/elite_dragonfly	

機能性能

配慮対象アクセス	評価結果	概要
視力なしでの使用(全音) 製品・サービスが視覚的な操作モードで提供される場合、視力を必要としない操作モードが用意されているか	部分的に対応している	・入出力のプライバシーをすべての人に等しく提供します。音声出力が可能な場合、自動的に画面がブラントになることはありません。 ・入出力用のデータ接続が存在する場合、業界標準の非独占的なフォーマットに準拠した1つ以上のタイプの接続を提供します。 ・タッチで操作可能で、起動しなくても触覚で判別可能な入力操作を提供します。 ・QWERTY配列のキーボードにアルファベットキーを個別に配置し、「F」「J」キーは他のキーと触覚的に区別しています。 ・時間制限のある応答が必要な場合に、タッチや音だけでなく、視覚的にも警告し、さらに時間が必要であることを指示する機会をユーザーに提供します。 ・本製品は、視覚と触覚、音で識別できる状態表示機能を備えています。
限られた視力での使用(弱視、ロービジョン) 製品・サービスが視覚的な操作モードで提供される場合、限られた視力に対応可能な操作モードが用意されているか	対応している	・生体認証のみを使用しない、または異なる生体特性を使用した少なくとも2つの生体認証オプションを受け入れるユーザー識別または制御を提供します。 ・入出力のプライバシーをすべての人に等しく提供します。音声出力が可能な場合、自動的に画面がブラントになることはありません。 ・背景と視覚的なコントラストがあるキーや操作部、背景と視覚的なコントラストがない文字や記号(例えば、異なる文字や記号、異なる背景に暗い文字や記号)を提供します。 ・時間制限のある応答が必要な場合に、タッチや音だけでなく、視覚的にも警告し、さらに時間が必要であることを指示する機会をユーザーに提供します。
色覚なしでの使用 製品・サービスが視覚的な操作モードで提供される場合、色覚を必要としない操作モードが用意されているか	対応する必要がない	米国リハビリテーション法508条による評価では対象外
聴力なしでの使用(全ろう) 製品・サービスが聴覚的な操作モードで提供される場合、聴覚を必要としない操作モードが用意されているか	対応している	・可聴番号は、情報を伝える、動作を示す、反応を促す、あるいは視覚的要素を識別するための唯一の手段ではありません。
限られた聴力での使用(難聴) 製品・サービスが聴覚的な操作モードで行われる場合、強化された音声機能によって限られた聴力を補う操作モードが提供されているか	対応している	・入出力用のデータ接続が存在する場合、業界標準の非独占的なフォーマットに準拠した1つ以上のタイプの接続を提供します。 ・可聴番号は、情報を伝える、動作を示す、反応を促す、あるいは視覚的要素を識別するための唯一の手段ではありません。
発話能力なしでの使用 製品・サービスが発話による操作モードで行われる場合、音声入力が必要としない操作モードが用意されているか	対応している	・生体認証のみを使用しない、または異なる生体特性を使用した少なくとも2つの生体認証オプションを受け入れるユーザー識別または制御を提供します。
限られた器用さ又は力での使用 製品・サービスが手の動作を必要とする場合、細かい運動制御等を必要としない操作モードが用意されているか	対応している	・生体認証のみを使用しない、または異なる生体特性を使用した少なくとも2つの生体認証オプションを受け入れるユーザー識別または制御を提供します。 ・入出力用のデータ接続が存在する場合、業界標準の非独占的なフォーマットに準拠した1つ以上のタイプの接続を提供します。 ・キーボード機能が有効になるまでに、最小2秒の間定または調整可能な遅延時間を提供します。 ・時間制限のある応答が必要な場合に、タッチや音だけでなく、視覚的にも警告し、さらに時間が必要であることを指示する機会をユーザーに提供します。 ・片手で操作でき、手首を強く握ったり、つまんだり、ひねったりする必要がなく、操作可能な部品を起動させるのに必要な最大力が50N以下である1つまたは複数の操作モードを提供します。

1 / 2 ページ

ver.2(2020/11)

ICT機器・サービスのアクセシビリティ自己評価様式

限られた手の届く範囲での使用 製品・サービスが手動による操作モードで提供される場合、手の届く範囲で、かつ限られた力で対応可能な操作モードが用意されているか	対応している	・生体認証のみを使用しない、または異なる生体特性を使用した少なくとも2つの生体認証オプションを受け入れるユーザー識別または制御を提供します。 ・入出力用のデータ接続が存在する場合、業界標準の非独占的なフォーマットに準拠した1つ以上のタイプの接続を提供します。 ・キーボード機能が有効になるまでに、最小2秒の間定または調整可能な遅延時間を提供します。 ・時間制限のある応答が必要な場合に、タッチや音だけでなく、視覚的にも警告し、さらに時間が必要であることを指示する機会をユーザーに提供します。 ・片手で操作でき、手首を強く握ったり、つまんだり、ひねったりする必要がなく、操作可能な部品を起動させるのに必要な最大力が50N以下である1つまたは複数の操作モードを提供します。
光の点滅による影響の最小化(光感受性発作) 製品が視覚的な操作モードで提供される場合、光感受性発作を引き起こすリスクを最小化するための配慮がなされているか	対応している	・入出力用のデータ接続が存在する場合、業界標準の非独占的なフォーマットに準拠した1つ以上のタイプの接続を提供します。

配慮対象アクセス	評価結果	概要
プライバシー 製品・サービスがアクセシビリティ機能を提供する場合、アクセシビリティ機能を使用するにあたりプライバシーが守られる操作モードが用意されているか	対応している	・入出力のプライバシーをすべての人に等しく提供します。音声出力が可能な場合、自動的に画面がブラントになることはありません。

サポート対応 概要

配慮対象アクセス	評価結果	概要
ドキュメントとサポートサービス	対応している	・本製品は、アクセシビリティや互換性機能の使用方法を定義したユーザードキュメントをアクセシブルなフォーマットで提供します。 ・電子サポートドキュメントのWCAG 2.0 Level Aへの適合 ・製品の電子ドキュメントは、ユーザーに提示されるすべての非テキストコンテンツで、同じ目的を果たす代替テキストが必要とされるものについて、そのような代替テキストを提供します。 ・製品の電子ドキュメントは、提示された内容の順序がその意味に影響する場合、プログラムにより決定された正しい読み方の順序を提供します。 ・製品の電子ドキュメントは、個々のキーボードの特定のタイミングに依存せずに、キーボードからコンテンツを操作する機能を提供します。 ・製品の電子ドキュメントは、キーボードからフォーカスを持ることができ、すべてのコンポーネントに対して、コンポーネントからのフォーカスを可能にするキーボードインターフェイスを提供しています。その際、変更されていない印刷キー、タブキー、その他の標準的な終了方法の使用上のものが必要な場合は、フォーカスを外す方法をユーザーに通知します。 ・製品の電子ドキュメントは、トピックや目的を説明するタイトルを提供します。 ・製品の電子ドキュメントは、フォーカス可能なコンポーネントに対して、ナビゲーション時の意味や操作性を維持した順番でフォーカスを行います。 ・製品の電子ドキュメントは、コンポーネントにフォーカスが当たったときに、コンテキストの要素を通知しません。 ・製品の電子ドキュメントは、キャプションやテキストの画像を除き、内容や機能を損なうことなく、支援技術などで最大200%までサイズを変更できるテキストを提供します。 ・電子サポートドキュメントのWCAG 2.0 Level AAへの適合 ・製品の電子ドキュメントは、トピックや目的を説明するための見出しラベルを提供します。 ・製品の電子ドキュメントは、非電子フォーマットしか提供されていない

用いた技術基準	米国リハビリテーション法508条
免責事項	本書で提供される情報および資料は「現状のまま」であり、商品性、特定目的への適合性、短期的財産の非侵害に関する保証を含め、いかなる種類の保証もありません。HP はさらに、本書上の情報または資料の正確性および完全性を保証するものではありません。また、本情報は、特定の契約や注文における製品仕様への準拠を保証するための製品仕様として解釈されるものではありません。HP は、本書に記載された情報または製品仕様について、予告なく変更を加えることができます。本書の情報や資料は古くもっている可能性があり、HP は情報や資料の更新を約束するものではありません。

2 / 2 ページ



Thank You

